

# インクルーシブの窓

令和6年9月 富山県教育委員会教育みらい室特別支援教育課



9月は「障害者雇用支援月間」です！



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）は、毎年9月を「障害者雇用支援月間」と定めています。厚生労働省や都道府県と協力して、広く国民に対して障害者雇用の機運を高め、障害者の職業的自立を支援するためのいろいろな啓発活動が行われています。

ところで、ヘレン・ケラー女史が、生前3度にわたって来日していたことをご存知でしょうか？

2度目の来日は、1948年8月30日でした。10月半ばまでに講演のために西日本各地を訪れ、日本国民を勇気付ける多くの言葉をのこしました。この訪問がきっかけとなり、厚生省（当時）が「盲人福祉法」を立案し、後に現在の「身体障害者福祉法」の制定につながっています。また、労働省（当時）は、9月1日から1週間を「身体障害者職業厚生週間」と定め、全国で障害者雇用のための取組が行われるようになったそうです。

このように、ヘレン・ケラー女史の来日は、日本の障害者雇用にかかる福祉制度の整備にも大きな影響を与えたと言えるでしょう。

厚生労働省のホームページによると、令和5年の民間企業の障害者雇用状況（法定雇用率は2.3%）は、雇用数が64万2,178人、実雇用率は2.33%と、どちらも過去最高を更新したそうです。今後も、障害のある人の雇用が促進され、誰もが働く喜びや幸せを感じ、共生社会の実現への歩みが一層進むことを願っています。

JEED 富山支部のホームページには、インクルーシブ教育だよりVOL.31で紹介した『とやまアビリンピック（富山県障害者技能競技大会）』について掲載されています（詳しくは、右QRコード参照）。今年度は、6種目で8名の方が金賞を受賞されました。おめでとうございます！



<引用・参考>

- 社会福祉法人日本ライトハウス ホームページ
- 厚生労働省 ホームページ
- 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED） ホームページ